**様式第１号**

申込日：令和　　年　　月　　日

**災害救助法の住宅の応急修理申込書**

鰺ヶ沢町長　様

　住宅の応急修理を実施されたく申し込みます。

　なお、住宅の応急修理の申し込みに関して、世帯員の収入、世帯構成を市（町村）の担当者が調査・確認することに同意します。

【被害を受けた住宅の所在地】

【現在の住所】

【現在の連絡先（ＴＥＬ）】　　　　　　　　　　（自宅・携帯・勤務先・その他）

【生年月日】 明治・大正・昭和・平成　　年　　月　　日生（　　歳）

【氏　　名】

**１　被災日時**　　　　　**令和４年８月９日**

**２　災害名　　　　　　令和４年８月３日からの大雨による災害**

**３　住宅の被害の程度**　　全　壊、　大規模半壊、　中規模半壊、

半　壊、　準半壊

○　市が発行する「り災証明書」に基づき、被害の程度に“○”を付けてください。

○　中規模半壊以下の場合は、「資力に係る申出書」（様式第２号）も併せて提出してください。

**４　被害を受けた住宅の部位**

（※該当箇所に○をつけてください。）

**・**　屋根　　　　　**・**　サッシ

**・**　柱　　　　　　**・**　上下水道の配管

**・**　床　　　　　　**・**　ガスの配管

**・**　外壁　　　　　**・**　給排気設備の配管

受付欄

市町村にて受付日・受付番号を記載

**・**　基礎　　　　　**・**　電気・電話線・テレビ線の配線

**・**　梁　　　　　　**・**　トイレ

**・**　ドア　　　　　**・**　浴室

**・**　窓　　　　　　**・**　その他（　　　　　　　　　　　）

**様式第１号（記載例）**

申込日：令和 ４ 年 ９ 月 １２ 日

**災害救助法の住宅の応急修理申込書**

鰺ヶ沢町長　殿

　住宅の応急修理を実施されたく申し込みます。

　なお、住宅の応急修理の申し込みに関して、世帯員の収入、世帯構成を鰺ヶ沢町の担当者が調査・確認することに同意します。

【被害を受けた住宅の所在地】　　　　**鰺ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸３２１**

【現在の住所】　　　　　　　　　　　　　　**同　上**

【現在の連絡先（ＴＥＬ）】 　**090-1234-5678**　 （自宅・携帯・勤務先・その他）

【生年月日】 明治・大正・昭和・平成 47 年 1 月　2　日生（50歳）

【氏　　名】　　鰺ヶ沢　太郎

**１　被災日時**　　　　　**令和４年８月９日**

**２　災害名　　　　　　令和４年８月３日からの大雨による災害**

**３　住宅の被害の程度**　　全　壊、　大規模半壊、　中規模半壊、

半　壊、　準半壊

○　市が発行する「り災証明書」に基づき、被害の程度に“○”を付けてください。

○　中規模半壊以下の場合は、「資力に係る申出書」（様式第２号）も併せて提出してください。

**４　被害を受けた住宅の部位**

（※該当箇所に○をつけてください。）

**・**　屋根　　　　　**・**　サッシ

**・**　柱　　　　　　**・**　上下水道の配管

**・**　床　　　　　　**・**　ガスの配管

**・**　外壁　　　　　**・**　給排気設備の配管

受付欄

市町村にて受付日・受付番号を記載

**・**　基礎　　　　　**・**　電気・電話線・テレビ線の配線

**・**　梁　　　　　　**・**　トイレ

**・**　ドア　　　　　**・**　浴室

**・**　窓　　　　　　**・**　その他（　　　　　　　　　　　）

**様式第２号**

**資力に関する申出書**

　鰺ヶ沢町長　様

　私、　　　　　　　　　　　　　　　　　　　は、**令和４年８月３日からの大雨による災害**のため、住家が全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊・準半壊しております。

　住家を修理する資力が下記の理由のとおり不足するため、応急修理を実施していただきますようお願いします。

記

※世帯の収入の状況、資力が不足する理由を具体的にご記入ください。

令和　　年　　月　　日

申出者　　　被害を受けた住宅の所在地

現住所

氏　名

**様式第２号（記載例）**

**資力に関する申出書**

　鰺ヶ沢町長　様

　私、　　　　鰺ヶ沢　太郎　　　　　　　　　は、**令和４年８月３日からの大雨による災害**のため、住家が全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊・準半壊しております。

　住家を修理する資力が下記の理由のとおり不足するため、応急修理を実施していただきますようお願いします。

記

※世帯の収入の状況、資力が不足する理由を具体的にご記入ください。

例１　年金収入のみで余裕がないため、応急修理を実施できる資力がありません。

例２　日常生活費やローン支払いなどで余裕がなく、応急修理を実施できる資力がありません。

例３　介護が必要な親族がおり、介護費用などの出費で余裕がなく、応急修理を実施できる資力がありません

令和４年９月１２日

申出者　　　被害を受けた住宅の所在地

**鰺ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸３２１**

現住所　　　　**同　上**

氏　名　　　鰺ヶ沢　太郎

**応急修理（修理前、修理中、修理後）工事写真台帳**

　　　　《　　　　　　邸　応急修理状況報告》

（１／　　）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 工事箇所（記入例） | 工事箇所 |
| 修理の  説明 | 外観（屋根損傷、2階傾き、建具の損傷、雨樋破損、外壁剥落等） |  |
| 修理前  写真 | 修理前写真 |  |
|  |  |  |
| 修理中  写真 | 修理中写真 |  |
|  |  |  |
| 修理後  写真 | 修理後写真 |  |

　　　　《　　　　　　邸　応急修理状況報告》

（２／　　）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 工事箇所 | 工事箇所 |
| 修理の  説明 |  |  |
| 修理前  写真 |  |  |
|  |  |  |
| 修理中  写真 |  |  |
|  |  |  |
| 修理後  写真 |  |  |

　　　　《　　　　　　邸　応急修理状況報告》

（　　／　　）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 工事箇所 | 工事箇所 |
| 修理の  説明 |  |  |
| 修理前  写真 |  |  |
|  |  |  |
| 修理中  写真 |  |  |
|  |  |  |
| 修理後  写真 |  |  |

適宜、ページは増やしてください。

**住宅の被害状況に関する申出書**

**（住宅の応急修理に関する参考資料）**

令和　　年　　月　　日

鰺ヶ沢町長　様

住所

氏名

※　災害救助法に基づく住宅の応急修理制度とは、**自らの資力で**修理を行うことができず、当面の日常生活に**最低限必要な場所を確保できない方**に対して、**必要最小限の修理**を行うものです。

**１　応急修理対象箇所について**

　　修理を希望する箇所は以下の部分です。

　　※　この制度で修理できる部分は、日常生活に欠かせない居室（居間・寝室）・

　　　炊事室・便所・浴室これらをつなぐ廊下です

修理対象箇所

**２　床について　１**の修理部分の各箇所の状態は以下のとおりです。

　（※　床の構造は、床組（床の骨組み）＋床の下地板＋表面の仕上材からなってい

ます。）

□　床組　または　下地板　が壊れている。

□　下地材が吸水により変形、床下の湿気・悪臭・汚損がある。

□　仕上材のみの不具合　→　制度の対象外です。

**３　壁について　１**の修理部分の各箇所の状態は以下のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| （※壁の構造は、 | ①　柱・はり＋下地材＋表面材（壁紙など） |
|  | ②　柱・はり＋仕上板（プリント合板・板など） |
|  | ③　柱・はり＋竹組下地＋塗仕上げ　　　からなっています。） |

□　柱・はり　または　下地板　が壊れている。

□　下地板・仕上板が吸水により変形しており、日常生活に支障がある。

□　下地板・仕上板が吸水により湿気・悪臭・汚損があり、日常生活に支障がある。

□　壁紙がはがれているのみ　→　制度の対象外です。

**４　屋根について　１**の修理部分の各箇所の状態は以下のとおりです。

　（※屋根の構造は、小屋組＋屋根の下地材＋表面の仕上材からなっています。）

□　屋根の下地材　が壊れている。

□　雨漏りにより、天井・内壁・床に大きな被害があり、１室以上を使用できない。

□　屋内に浸水した痕跡がみられない、浸水被害が軽微　→　制度の対象外です。

様式第７号

令和　　年　　月　　日

**工　事　完　了　報　告　書**

鰺ヶ沢町長　様

　　　　　　　　　　　　（施工業者）

　次の被災者住宅について、別添修理見積書（写）のとおり応急修理を完了しましたので、報告します。

１　被災者住所・氏名

　　　住所

　　　氏名

２　対象住宅所在地

３　受付番号

４　完了年月日　　令和　　年　　月　　日

【添付書類】

・修理見積書（写）

・修理写真（修理前、修理中、修理後）報告書